

経営比較分析表（平成29年度決算）

山形県 天童市

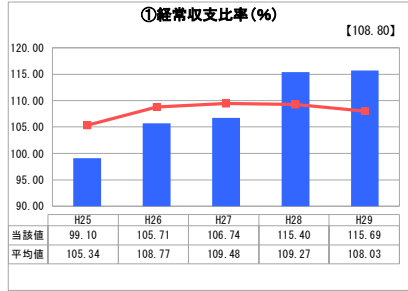
業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	51.25	76.62	77.49	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,998	113.01	548.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
47,388	15.00	3,159.20

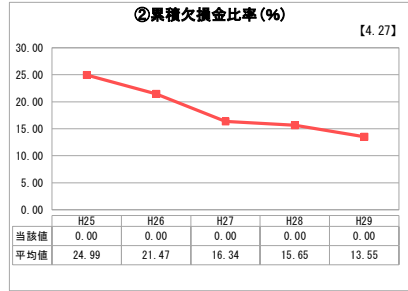
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

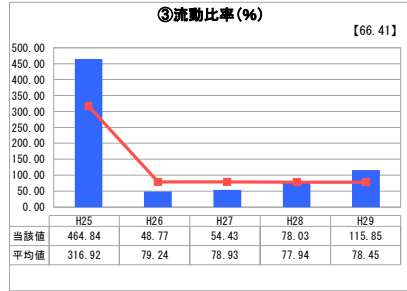
1. 経営の健全性・効率性



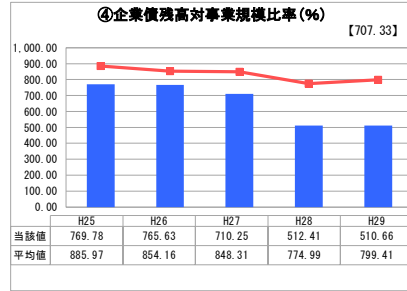
「経常損益」



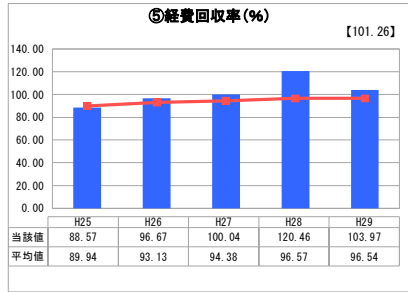
「累積欠損」



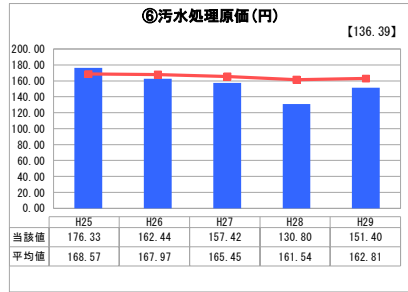
「支払能力」



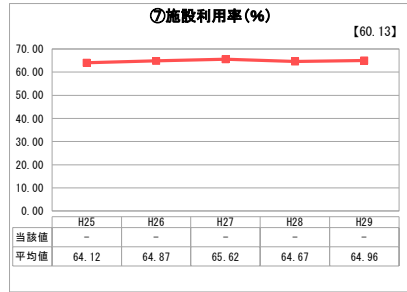
「債務残高」



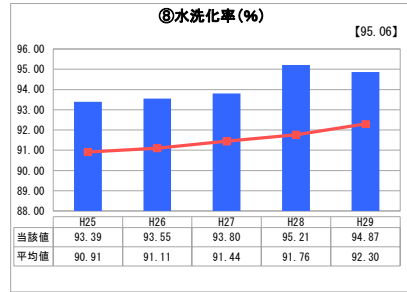
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

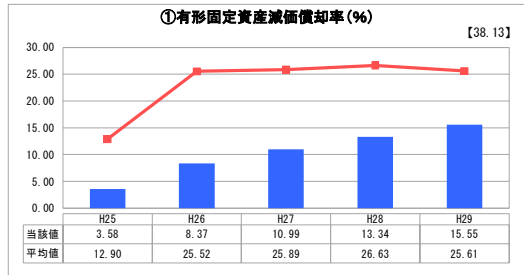


「施設の効率性」

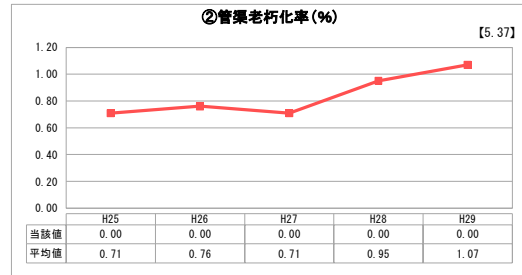


「使用料対象の捕捉」

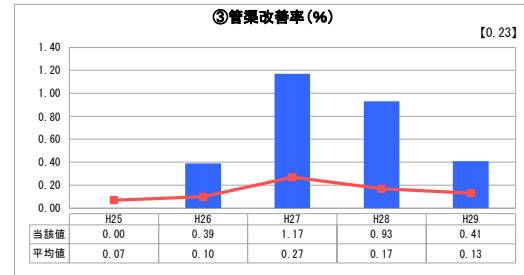
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市では費用をどの程度収益で賄えているかを表す経常収支比率(①)及び経費回収率(⑤)においては、近年では100%を超えた安定した経営を行っている。H25の経営指標の悪化は豪雨による不明水の増加による一時的なものである。

また汚水処理原価(⑥)についても、民間委託の推進や人員削減等の取り組みにより抑制してきた。今後は利率の高い企業債の償還が終わるため低減していく見込みである。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)では、会計制度の改正によりH26に建設改良等に充てられた企業債の一部が流動負債に含まれることとなったため100%を下回った。近年は企業債償還のピーク付近であるため比率が低い状態であったが、現金の適切な確保や償還金の減少によりH29では100%を上回るまで改善することができた。

使用料収入に対する企業債残高の割合を表す企業債残高対事業規模比率(④)においては、類似団体と比較しても低い値となっており、今後も現在の水準を維持しながらの投資を目指す。

水洗化率(⑧)については高い数値となっており、更に増加傾向も続いている。引き続き100%を目標とし今後も普及促進に取り組むこととする。

不明水対策および経費削減に取り組んできたことで経営指標は改善傾向にある。普及についてはほぼ完了しているが、今後は老朽管更新投資の財源確保が必要となるため、引き続き費用削減に取り組むほか、使用料の定期的な見直しを考える必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市ではH24から地方公営企業法を適用したため、有形固定資産減価償却率(①)のみから老朽化の度合いを分析することは難しい。また、法定耐用年数を経過した資産がないため、管渠老朽化率(②)は算定されない。しかし今後は耐用年数に達する老朽化資産が多量に発生することが確実である。

更新した管渠延長の割合を表す管渠改善率(③)で示す通り類似団体より進んで管渠更新に取り組んでおり、現在はカメラ調査等で発覚した経年劣化の著しい管渠を重点的に更新している。

現状は新規管渠の布設がほぼ完了した状況であり、今後多量に発生する老朽管の更新時期を標準化するため、管渠改善率1%を目標に老朽化対策に力を入れていく。

全体総括

本市公共下水道事業では新規管渠の整備をほぼ完了した状況である。またS45に供用開始したため、管渠の法定耐用年数である50年を経過した資産は現在のところ存在しない。

しかし、H32以降に大規模な更新期が訪れることや、現在でも経年劣化の著しい資産が増えてきていることから、老朽管の更新事業への取り組みを強化していく。

本市では平成28年度に経営状況と資産管理を一体的に考えた経営戦略を策定した。現状では比較的安定した経営を行っているが、更生工事の財源を確保し持続可能な下水道事業を実現するため、この経営戦略に基づき経営を行う。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

山形県 天童市

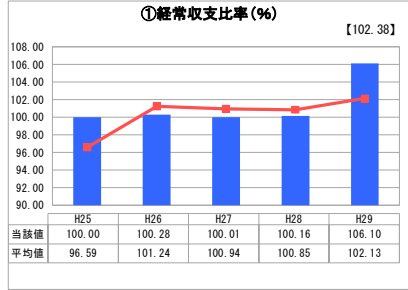
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	56.45	22.09	77.49	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
61,998	113.01	548.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,660	5.33	2,562.85

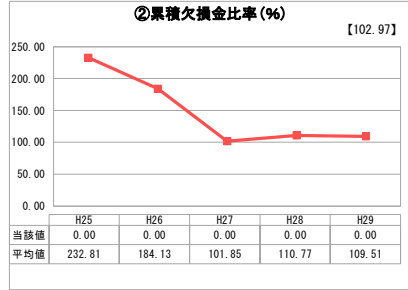
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

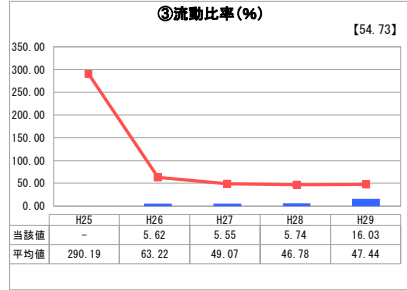
1. 経営の健全性・効率性



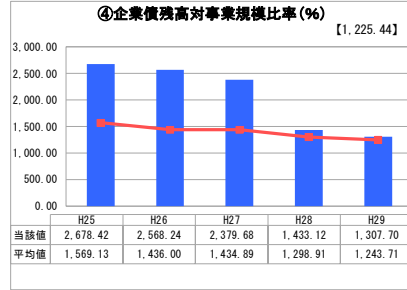
「経常損益」



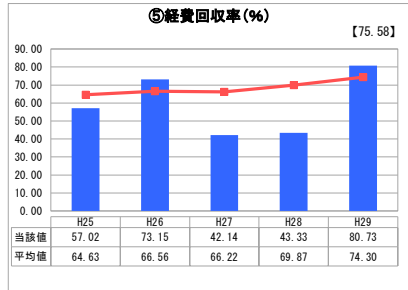
「累積欠損」



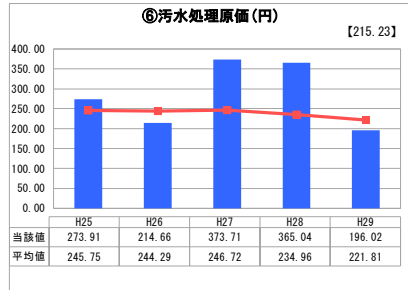
「支払能力」



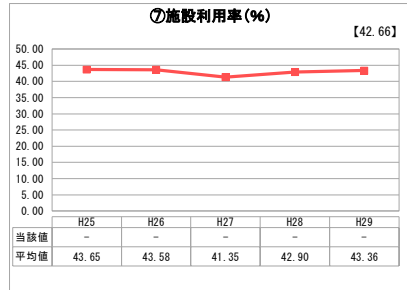
「債務残高」



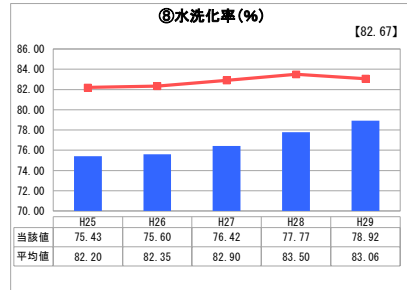
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

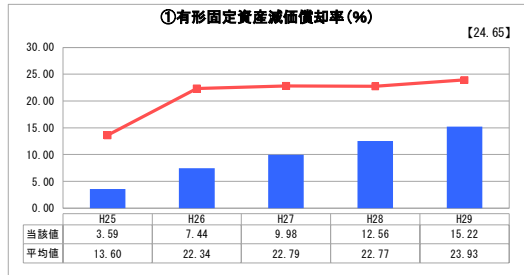


「施設の効率性」

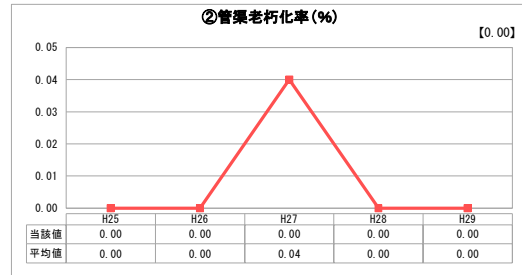


「使用料対象の捕捉」

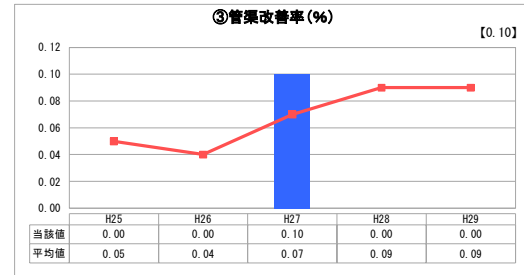
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市では経常収支比率(①)においては100%を維持しているものの、経費回収率(⑤)において100%に届いていない状況である。

汚水処理原価(⑥)についても民間委託の推進等の取り組みにより抑制に取り組んでいるが、依然として使用料で賄いきれない現状である。今後は利率の高い起債の償還が終わるため改善も見込まれるが、引き続き費用削減の取り組みが必要である。

短期的な債務に対する支払能力を表す流動比率(③)において、H26より極端に低い数値であるが、これは会計制度の改正により、建設改良等に充てられた企業債の一部が流動負債に含まれることとなったためであり、その償還の原資は使用料収入や一般会計負担金で得ることを予定している。

使用料収入に対する企業債残高の割合を表す企業債残高対事業規模比率(④)においては、改善の傾向があるものの、依然として類似団体と比較して高い値となっており、今後の償還の財源確保が課題となる。

以上の状況から、経営改善のためには類似団体に比べても低い水洗化率(⑧)を向上させ、料金収入を増加させる必要がある。引き続き水洗化率100%を目標として今後も普及促進に取り組む、また使用料の定期的な見直しも考える必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市ではH24から地方公営企業法を適用したため、有形固定資産減価償却率(①)のみから老朽化の度合いを分析することは難しい。また、特定環境保全公共下水道事業はH4より事業開始であり法定耐用年数を経過した資産がないため、管渠老朽化率(②)は算定されない。

更新した管渠延長の割合を表す管渠改善率(③)で示す通り、現在は劣化した着しい管渠が発覚した場合のみ対応を行っている。

全体総括

本市特定環境保全公共下水道事業ではH4に供用開始したため、管渠の法定耐用年数である50年を経過した資産は現在のところ存在しない。また新規布設もほぼ完了しているため直近では大規模な投資は発生しない見込みであり、老朽化の度合いに注視しつつ維持管理を行う。

しかし安定した財源を確保し持続可能な下水道事業を運営するためにも、水洗化率の向上等による収入の増加が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。